Ｋブロードフォン利用規約

第１条（総則）

近鉄ケーブルネットワーク株式会社（以下「当社」といいます。）は、当社の定めるインターネット約款およびＫブロードフォン利用規約（以下、「本規約」と言います。）に基づき、インターネット接続サービスのオプションサービスとしてＫブロードフォンサービス（以下、「本サービス」といいます。）を提供します。

※本サービスへの新規、追加、変更申し込みはできません。

第２条（規約の変更）

当社は、本規約を変更する場合は、当社ホームページ上での掲載等、当社の定める方法により告知します。この場合、料金その他の提供条件は変更後の規約によります。

第３条（契約の単位）

当社は、インターネット約款に定める、１の第１種インターネット接続サービスの契約につき１の本サービス契約を締結します。この場合、本サービス加入者は、１の本サービス契約につき１人に限ります。

第４条（月額利用料）

本サービスの月額利用料は３０８円とします。(別途、ユニバーサルサービス料および電話リレーサービス料が必要となります。)

第５条（通信料の計算）

通信料の計算については、次のとおりとします。

（１）通話料は、毎月末日しめにて、当社が測定した通話時間とホームページ記載の料金表の規定に従い月額計算します。

（２）機器の故障等により通話時間を正しく測定できなかった場合、加入者は、ホームページ記載の料金表の規定に従い算定した料金の支払いを要するものとします。この場合において特別の事情があるときは、加入者と協議し、その事情を斟酌するものとします。

（３）本サービスによる通話が途切れ、または遅延する等、当社の正常なサービスが利用できなくなる事態が発生した場合、加入者に事前に通知することなく接続機器により自動的に加入者が契約している協定事業者等の提供する通話サービスの利用となる場合があります。この場合の通話料等について当社は一切責めを負わないものとします。

（４）当社は、当社の業務の遂行上やむを得ない場合は、料金計算の起算日、締め切り日を変更することがあるものとします。

第６条（その他の提供条件）

本規約に定めのない事項については、インターネット約款の定めによります。

附　則

本規約は、２０２１年７月１日から実施します。

※表記の金額は特に記載のある場合を除き、すべて消費税込みです。